

[博士論文審査要旨]

申請者：高須悠介

論文題目 銀行業の貸倒引当金処理に関する実証的考察

審査員 中野 誠
蜂谷豊彦
円谷昭一

本論文の目的は、昨今、国際的に議論が活発になっている金融資産の減損モデルの移行、具体的には従来の「発生損失モデル」から「期待信用損失モデル」への移行がもたらす経済的影響について検討することにある。本論文では現行基準の下での個々の銀行間での貸倒引当金の保守性の違いに注目し、その保守性の違いが、(1)銀行の与信行動、(2)銀行の将来業績、(3)銀行に対する投資家の利益評価、(4)銀行の利益調整行動に及ぼす影響について計量分析を行っている。主たる検証結果は以下のとおりである。

(1)の与信行動に関する分析からは、第1に貸倒引当金の保守性が高い銀行は保守性が低い銀行と比較して相対的に、企業の借入環境が良好な時期に貸し出しに消極的になっていること、第2に企業の借入環境が不良な時期では上述の関係性が反転し、貸倒引当金の保守性が高い銀行ほど相対的に貸し出しに積極的になっている点が確認された。

(2)の将来業績に関する分析からは、第1に、貸倒引当金の保守性が高いほど将来業績のリスクが有意に低いことが確認された。第2に、貸倒引当金の保守性が高いほど、リスク・リターン関係から見た与信ポートフォリオの効率性が有意に高いことが確認された。

(3)の貸倒引当金の保守性と投資家の利益評価の関係性の分析からは、貸倒引当金の保守性が高い観測値の正の利益サプライズに対して、投資家は増分的に好意的に反応することが確認された。他方で、負の利益サプライズに対しては、貸倒引当金の保守性の高低によって株価反応に有意な差異が観察されなかった。

(4)の貸倒引当金の保守性と利益調整行動の関係性の分析からは、事前に保守的に貸倒引当金を計上している観測値ほど、貸倒引当金控除前利益の水準が高い時期に貸倒引当金を積極的に繰り入れ、利益水準が低い時期に貸倒引当金を取り崩すもしくは引き当てを限定的に留める利益平準化と整合的な行動をとる傾向にあることが確認された。

銀行監督当局の観点から見た期待信用損失モデルへの移行の経済的影響として、(1)および(2)の分析から2つの示唆を得ている。第1に、発生損失モデルから期待信用損失モデルへの移行によって貸倒引当金に期待信用損失が反映されるようになることで、貸倒引当金の与信行動を通じた景気循環増幅効果が緩和される可能性がある。第2に、期待信用損失モデルへ移行することで銀行の与信行動の効率性が高まる可能性がある。会計基準設定主体の観点から見た期待信用損失モデルへの移行の経済的影響に関する(3)および(4)の分析結

果は、発生損失から期待信用損失へと貸倒引当金に反映される信用損失情報が拡充されることによって、投資家にとっての会計利益情報の意思決定有用性が高まる可能性があることを示唆している。

先行研究の多くにおいては、貸倒引当金の計上要因や株式価値関連性が注目され、銀行行動そのものに対する影響は必ずしも十分に解明されてこなかった。その意味で貸倒引当金の保守性が銀行の与信行動及び将来業績に及ぼす影響について分析を行っている本論文は新たな知見を提示しており、学術的に見て貴重な研究蓄積と言えるであろう。

ただし、財務報告の制度設計への示唆、銀行監督実務への示唆という点に関しては、本論文の前提の妥当性、すなわち個々の銀行間での貸倒引当金の保守性の差異と、会計基準の移行効果の同質性の妥当性を勘案して、慎重を期すべきであろう。

今後は、規制自己資本比率、税金等の要素を加えることで、本研究のさらなる発展が期待できる。

よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。